

半 期 報 告 書

(第11期中) 自 平成23年 4 月 1 日
至 平成23年 9 月30日

野 村 證 券 株 式 会 社

(E03810)

第11期中（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに、平成23年11月25日に提出した、同法第24条の5第5項に基づく半期報告書の訂正報告書のデータ内容を反映したものに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

野 村 證 券 株 式 会 社

目 次

頁

第11期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【業務の状況】	6
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【主要な設備の状況】	19
2 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【株価の推移】	21
3 【役員の状況】	21
第5 【経理の状況】	22
1 【中間連結財務諸表等】	23
2 【中間財務諸表等】	24
第6 【提出会社の参考情報】	59
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	60
第1 【保証会社情報】	60
1 【保証の対象となっている社債】	60
2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】	60
3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】	61
第2 【保証会社以外の会社の情報】	61
第3 【指数等の情報】	61
中間監査報告書	巻末
確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【中間会計期間】	第11期中(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
【会社名】	野村證券株式会社
【英訳名】	Nomura Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡 部 賢 一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
【電話番号】	03(3211)1811
【事務連絡者氏名】	主計部長 黒 澤 隆 史
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	該当場所はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 9 期中	第10期中	第11期中	第 9 期	第10期
会計期間	自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日	自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
営業収益 (百万円)	350, 559	310, 861	285, 254	663, 679	613, 392
純営業収益 (百万円)	314, 848	285, 741	248, 447	603, 461	556, 110
経常利益 (百万円)	71, 367	60, 106	19, 685	126, 643	86, 240
中間(当期)純利益 (百万円)	44, 432	32, 406	11, 368	76, 853	50, 666
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	10, 000	10, 000	10, 000	10, 000	10, 000
発行済株式総数 (株)	201, 410	201, 410	201, 410	201, 410	201, 410
純資産額 (百万円)	765, 737	855, 246	884, 665	822, 033	872, 865
総資産額 (百万円)	9, 444, 609	9, 958, 443	9, 523, 842	9, 358, 133	10, 501, 025
1 株当たり純資産額 (円)	3, 801, 884	4, 246, 295	4, 392, 361	4, 081, 392	4, 333, 774
1 株当たり中間(当期) 純利益 (円)	220, 603. 29	160, 895. 26	56, 440. 59	381, 574. 18	251, 558. 29
潜在株式調整後 1 株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	8. 1	8. 6	9. 3	8. 8	8. 3
自己資本規制比率 (%)	294. 7	333. 9	274. 1	296. 2	359. 3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1, 664, 947	△579, 456	△499, 187	2, 455, 614	101, 386
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3, 522	△171	△182	△1, 161	△414
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1, 621, 844	147, 505	△660, 000	△2, 007, 046	500, 189
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	272, 369	246, 851	121, 729	695, 238	1, 283, 382
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕 (人)	13, 150 〔2, 742〕	13, 034 〔2, 701〕	13, 347 〔2, 718〕	12, 828 〔2, 717〕	12, 756 〔2, 699〕

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 自己資本規制比率は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

3 消費税および地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

5 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	13,347 [2,718]
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当中間会計期間のわが国経済は、前年度中の景気足踏み傾向が残る上に東日本大震災の影響が重なったため、4～6月期まで3四半期連続のマイナス成長となった後、持ち直しました。大震災の影響で混乱した部品供給網などの復旧が想定以上に進んだほか、大震災被災地を除く地域で雇用情勢が安定していたことや被災地での復旧需要が表れつつあることも国内景気を下支えしました。一方、企業部門では、主要上場企業は大震災や円高の影響による売り上げの弱含みで利益水準が落ち込み、4～9月期の経常利益が前年同期比で2割程度減少しました。東証株価指数（TOPIX）は震災直後の落ち込みから平成23年7月には870ポイント程度まで回復しましたが、ギリシャ財政危機への懸念が再燃したことに加えて、米国経済を中心に先行きへの不確実性が高まったことで内外投資家のリスク回避姿勢が強まり、9月下旬には730ポイントまで下落しました。4～9月期の株式売買動向は、海外投資家が最大の売り越し主体となりました。半面、株価下落に伴って低下した運用資産に占める株式の比率を復原するため、年金基金が運用受託者の信託銀行を通じて株式を購入した結果、信託銀行は最大の買い越し主体となりました。債券市場では、世界的なリスク回避志向と景気懸念の高まりを受けて新発10年国債利回りは4月の1.3%程度水準から8月下旬には1.0%を下回る水準まで低下しました。世界的な信用リスク回避傾向の再燃のため、上場企業による国内外の資本市場を通じた資金調達環境は前期に比べやや厳しさを増した状況となりました。

こうした環境の中、当中間会計期間の営業収益は2,853億円（前年同期比 8.2%減）、営業収益から金融費用を差し引いた純営業収益は2,484億円（同13.1%減）、経常利益は197億円（同67.2%減）となりました。これに特別損益項目や法人税等を加味した中間純利益は114億円（同64.9%減）となりました。

受入手数料

当中間会計期間の受入手数料は1,629億71百万円（同14.4%減）となりました。内訳は次のようになっています。

1）委託手数料

当中間会計期間は、東証株式一日平均売買代金が1兆3,793億円（同6.0%減）となる中で、当社の株式委託取引にかかる売買代金は店頭取引等の増加により48兆3,872億円（同19.2%増）となったものの、平均株式委託手数料率が前中間会計期間の0.081%から当中間会計期間は0.058%へ減少したため、株式委託手数料は291億69百万円（同13.9%減）、委託手数料は合計で318億35百万円（同12.4%減）となりました。

2）引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当中間会計期間は、欧州ソブリン危機に続き、米国の景気減速懸念、日本の震災後の市場停滞と、株式市場下落の影響もあって国内企業のエクイティ・ファイナンス案件が減少し、株式の引受手数料は24億16百万円（同84.1%減）となりました。また、債券の引受手数料は、23億87百万円（同3.8%増）となり、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は合計で48億3百万円（同72.6%減）となりました。

3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

当中間会計期間は、ノムラ・グローバルトレンド、野村日本割安金融1108、野村日本スマートシティ株投資などの新規設定投信により、順調に販売高を伸ばしたものの、当中間会計期間の受益証券の募集・売出し取扱高は9兆1,568億円（同3.3%減）とわずかに減少しました。受益証券の募集・売出しの取扱手数料は741億29百万円（同19.2%減）となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は合計で748億11百万円（同18.6%減）となりました。

4) その他の受入手数料

当中間会計期間のその他の受入手数料は、国外の関係会社との取引に基づく移転価格税制調整金および投資信託の代行手数料の増加等により、合計で515億22百万円（同15.7%増）となりました。

トレーディング損益

当中間会計期間のトレーディング損益は814億68百万円（同14.3%減）となりました。内訳は次のようになっています。

1) 株券等トレーディング損益

当中間会計期間の株券等トレーディング損益は、昨年来から続く欧州信用不安および東日本大震災の影響でマーケットが不安定になったことにより、△13億5百万円となりました。

2) 債券等・その他（為替等）のトレーディング損益

当中間会計期間は、為替取引等によるトレーディング損益の悪化により、827億73百万円（同10.0%減）となりました。

金融収支

金融収益は、受取債券利子および株券貸借取引に係る受取配当金相当額の増加等により408億8百万円（同60.9%増）となりました。金融費用は、株券貸借取引に係る支払配当金相当額および借入金支払利息の増加等により368億7百万円（同46.5%増）となり、金融収支は40億1百万円（同1591.0%増）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、取引関係費や事務費が減少した一方で、人件費の増加等により、2,288億34百万円（同1.4%増）となりました。

キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の中間期末残高は、前期末に比べ1兆1,617億円減少し、1,217億円となりました。有価証券担保貸付金の増加および受入金等営業債務の減少等によって営業活動から支出した現金及び現金同等物は4,992億円（前年同期の営業活動から支出した現金及び現金同等物は5,795億円）となりました。また、短期借入金および長期借入金の減少等により、財務活動により支出した現金及び現金同等物は6,600億円（前年同期の財務活動より得た現金及び現金同等物は1,475億円）となりました。

2 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	委託手数料	33,884	233	2,229	10	36,355
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	15,176	2,298	—	67	17,541
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	176	32	91,754	—	91,961
	その他の受入手数料	2,351	1,583	25,385	15,208	44,528
	計	51,586	4,146	119,369	15,284	190,385
第11期中 (自平成23年4月 至平成23年9月)	委託手数料	29,169	162	2,325	179	31,835
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	2,416	2,387	—	—	4,803
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	—	682	74,129	—	74,811
	その他の受入手数料	651	398	27,253	23,221	51,522
	計	32,235	3,628	103,707	23,401	162,971

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)			第11期中 (自平成23年4月 至平成23年9月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	25,173	△22,044	3,129	57,327	△58,632	△1,305
債券等・その他の トレーディング損益	92,362	△375	91,987	77,900	4,873	82,773
うち債券等トレーディング損益	97,264	△1,417	95,846	122,592	△15,797	106,794
うちその他のトレーディング損益	△4,902	1,042	△3,860	△44,692	20,670	△24,021
計	117,535	△22,419	95,116	135,227	△53,759	81,468

(3) トレーディング商品の残高

種類	平成22年 9 月30日現在 (百万円)	平成23年 9 月30日現在 (百万円)
資産の部のトレーディング商品	4,779,856	3,806,927
商品有価証券等	3,838,009	2,957,043
株式・ワラント	132,800	105,443
債券	3,444,425	2,790,000
受益証券等	260,785	61,601
デリバティブ取引	941,846	849,883
オプション取引	139,867	163,081
為替予約取引	98,253	104,801
スワップ取引	3,745,413	4,754,241
先物・先渡取引	8,964	26,396
デリバティブ取引相殺額 (注)	△3,050,651	△4,198,635
負債の部のトレーディング商品	2,277,742	2,220,701
商品有価証券等	1,779,835	1,685,167
株式	168,546	49,070
債券	1,611,284	1,635,691
受益証券	4	406
デリバティブ取引	497,907	535,535
オプション取引	127,799	126,499
為替予約取引	89,131	92,505
スワップ取引	3,324,825	4,497,911
先物・先渡取引	6,803	17,255
デリバティブ取引相殺額 (注)	△3,050,651	△4,198,635

(注) 法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引については、貸借対照表上相殺して表示しております。

(4) トレーディングのリスク管理

当社はトレーディング業務におけるマーケットリスクの測定方法として、バリュアットリスク (VaR) を採用しております。

1) VaRの前提

- ・信頼水準：2.33標準偏差 片側99%
- ・保有期間：1日
- ・商品間の価格変動の相関を考慮

2) VaRの実績

	平成22年9月30日現在 (億円)	平成23年9月30日現在 (億円)
株式関連	7	4
金利関連	18	28
為替関連等	65	28
小計	90	61
分散効果	△20	△20
バリュアットリスク (VaR)	69	41

	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日		
	最大値(億円)	最小値(億円)	平均値(億円)
バリュアットリスク (VaR)	54	40	45

(5) 自己資本規制比率

		平成22年9月30日現在 (百万円)	平成23年9月30日現在 (百万円)
基本的項目 (A)		852,496	882,124
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	2,750	2,541
	金融商品取引責任準備金等	6,184	7,608
	一般貸倒引当金	22	50
	劣後債務	605,289	306,090
計 (B)		614,246	316,290
控除資産 (C)		135,227	124,302
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) (D)		1,331,514	1,074,112
リスク相当額	市場リスク相当額	73,582	51,428
	取引先リスク相当額	197,487	208,666
	基礎的リスク相当額	127,640	131,764
計 (E)		398,710	391,858
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		333.9	274.1

(注) 前中間期の市場リスク相当額の月末平均額は114,185百万円、月末最大額は134,357百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は200,881百万円、月末最大額は205,881百万円であります。

当中間期の市場リスク相当額の月末平均額は59,322百万円、月末最大額は68,925百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は199,546百万円、月末最大額は208,666百万円であります。

(6) 有価証券の売買等業務

1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

イ 株券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	40,582,798	8,946,484	49,529,282
第11期中 (自平成23年4月 至平成23年9月)	48,387,210	7,328,877	55,716,087

ロ 債券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	87,237	211,697,170	211,784,407
第11期中 (自平成23年4月 至平成23年9月)	63,409	230,313,609	230,377,018

ハ 受益証券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	868,798	313,336	1,182,133
第11期中 (自平成23年4月 至平成23年9月)	805,750	232,323	1,038,073

ニ その他

	新株予約権証書 など (百万円)	コマーシャル ・ペーパー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	23	—	—	23
第11期中 (自平成23年4月 至平成23年9月)	3	—	—	3

<受託取引の状況> 上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

	新株予約権証書 など (百万円)	コマーシャル ・ペーパー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	0	—	—	0
第11期中 (自平成23年4月 至平成23年9月)	3	—	—	3

2) 証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

	先物取引 (取引契約金額：百万円)		オプション取引 (取引契約金額：百万円)		合計 (取引契約金額：百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	11,756,715	9,584,182	12,160,711	3,177,203	36,678,811
第11期中 (自平成23年4月 至平成23年9月)	9,780,078	7,714,292	10,271,087	2,149,345	29,914,802

ロ 債券に係る取引

	先物取引 (取引契約金額：百万円)		オプション取引 (取引契約金額：百万円)		合計 (取引契約金額：百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	2,083,698	81,339,938	425,741	7,845,544	91,694,920
第11期中 (自平成23年4月 至平成23年9月)	3,905,035	67,367,915	1,761,546	7,561,196	80,595,692

3) 有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱業務の状況

注) 募集・売出しの取扱高には、売出高、特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高および私募の取扱高を含んでおります。

イ 株券

	引受高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	392,897	484,454
第11期中 (自平成23年4月 至平成23年9月)	44,508	49,631

ロ 債券

		引受高 (額面金額：百万円)	募集・売出しの取扱高 (額面金額：百万円)
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	国債	8,090	7,758
	地方債	333,426	13,555
	特殊債	719,999	4,875
	社債	1,378,155	415,180
	外国債券	123,700	489,253
	合計	2,563,370	930,621
第11期中 (自平成23年4月 至平成23年9月)	国債	52,200	51,562
	地方債	337,580	14,077
	特殊債	839,674	5,400
	社債	1,129,850	479,872
	外国債券	197,800	265,433
	合計	2,557,104	816,344

ハ 受益証券

		引受高 (額面または申込金額： 百万円)	募集・売出しの取扱高 (額面または申込金額： 百万円)
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	株式投信	—	3,342,295
	公社債投信	—	5,426,495
	外国投信	—	699,444
	合計	—	9,468,234
第11期中 (自平成23年4月 至平成23年9月)	株式投信	—	3,259,257
	公社債投信	—	5,380,230
	外国投信	—	517,294
	合計	—	9,156,781

ニ その他

		引受高 (額面金額：百万円)	募集・売出しの取扱高 (額面金額：百万円)
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	コマーシャル・ペーパー	—	—
	その他	30,000	—
第11期中 (自平成23年4月 至平成23年9月)	コマーシャル・ペーパー	—	—
	その他	—	—

(7) セグメント別の状況

当社の報告セグメントは、「リテール」および「ホールセール」の2つの区分で行われております。

(百万円)

	区分	リテール	ホールセール	その他(注)	中間損益計算書 計上額
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	純営業収益	197,935	76,402	11,404	285,741
	経常損益	61,445	17,642	△18,980	60,106
	その他の項目				
	のれんの償却額	—	—	771	771
第11期中 (自平成23年4月 至平成23年9月)	純営業収益	174,031	77,902	△3,486	248,447
	経常損益	33,646	17,759	△31,720	19,685
	その他の項目				
	のれんの償却額	—	—	771	771

- (注) 1. 「その他」の純営業収益は主に当社の経営管理方法による報告セグメントに帰属しないトレーディング商品の未実現損益等が含まれております。
2. 前期の「その他」の経常損益には上記の他、報告セグメントに含まれない事業セグメントの販売管理費858百万円および本社管理部門における販売管理費等29,527百万円が含まれております。
当期の「その他」の経常損益には上記の他、本社管理部門における販売管理費等28,234百万円が含まれております。
3. のれんの償却額は、事業セグメントに配分しておりません。
4. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

(リテール)

震災による影響に加え、歴史的水準の円高及び東証売買代金の減少といった非常に厳しい環境の中、株式募集買付や外債販売は堅調に推移したものの、総募集買付額が前年同期比で減少し、純営業収益が174,031百万円、経常利益が33,646百万円となりました。

(ホールセール)

市場変動の影響を受け、トレーディングが不振となったことに加え、発行市場における資金調達も低迷したことから、純営業収益が77,902百万円、経常利益が17,759百万円となりました。

3 【対処すべき課題】

欧州における財政危機をはじめとする様々な不安定要因により、世界経済はその先行きに不透明感が増しております。このような経営環境の下、当社は、全社的にコストの削減と費用構造の見直しを行い、収益性の改善を図るとともに、経営資源の地域的配分の適正化を行うことと致しました。

当社は、今後とも、市場環境に即したビジネスの取捨選択と経営資源の最適配分の実現、業務プロセスの徹底的な見直しを継続的に進め、強固な財務基盤を維持しながら、引き続き、健全なマーケットを通じて円滑な資金融通の場を安定的に提供するという当社の社会的役割を全うしてまいります。

4 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更は以下のとおりです。なお、以下の見出しは、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目に対応したものです。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本半期報告書提出日（平成23年11月14日）現在において判断したものです。

当社のビジネスは日本及び世界のあらゆる金融市場、経済情勢および市場の変動により重大な影響を受ける可能性があります

直近数年間にわたり、日本および世界の市場動向や経済情勢を急激にかつ極めて悪い方向へと向かわせる事象が、継続的に発生しております。平成20年から21年の初めにかけて、金融サービス業、グローバルな証券市場および先進国を中心とする実体経済は、世界的な金融危機により大きく影響を受けました。平成22年の世界経済は各国の拡張的な財政・金融政策により成長しましたが、平成23年に入り、米国における財政問題の顕在化や、ギリシャを中心としたユーロ圏の周縁国における財政、経済および構造上の問題が深刻化し、世界の主要な金融市場に対し大きな影響を与えております。また、中東等一部地域における不安定な政情など新たな困難にも直面しており、中長期的な経済の見通しも不透明な状況が続いています。

金融市場や経済は、経済的要因だけではなく、戦争、テロ行為、経済・政治制裁、世界的流行病、地政学的リスクまたはイベント、自然災害などによっても影響を大きく受けます。例えば、当社の母国市場である日本においては景気の低迷が長らく続いておりますが、平成23年3月に起こった東日本大震災の直接および間接的な影響（原子力発電所の損壊およびそれに伴う電力不足、サプライ・チェーンの混乱等）により景気回復には更に時間がかかるおそれがあります。金融市場や経済の低迷が長期化した場合、当社のビジネスに悪影響がおよび、結果として大きな損失が発生する可能性があります。金融市場や経済の低迷が長期化しない場合でも、市場のボラティリティの変化、日本および当社がビジネスを行う他の各国・地域における政府・金融当局による財政および金融政策についての変更やその他ビジネス環境の変化が当社のビジネス、財政状態または経営成績に影響を与える可能性があります。

（以下、省略）

当社のビジネスは、重大なリーガル・リスク、規制上のリスクおよびレピュテーション・リスクに影響される可能性があります

（中略）

金融システム・金融セクターに対する規制強化の進行が、当社のビジネス、財政状態および経営成績

に悪影響を及ぼす可能性があります

当社のビジネスに適用される規制が導入・改正・撤廃される場合、当社は、直接またはその結果生じる市場環境の変化を通じて悪影響を受けることがあります。例えば、日本の金融制度の安定と透明性を高めるとともに、投資家保護を確実にを行うことを目的とする金融商品取引法の改正が国会を通過し、一部を除き平成23年4月1日から施行されています。同改正は、当社もその対象とされるグループ規制を導入し、一定規模を上回る金融商品取引業者およびその親会社の一部に対し、連結自己資本規制を導入するとともに、財務状況の報告等を求めることにより、その監督を強化しています。さらに、金融庁は、金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針を改正し、平成23年4月1日より適用しています。本改正には、当社を含む指定親会社グループの報酬体系に対する規制が含まれ、役職員による過度のリスク負担を軽減すること等が意図されております。

さらに、平成20年秋の金融危機を受けて、将来の危機に備えて金融システムの安定性と金融セクターの強靱性を高めるため、G-20首脳会合における政策的合意を基に、国際合意をもって、または各国において、様々な金融規制改革が進行しています。例えば、米国におけるドッド・フランク法や欧州連合・英国における各種の金融規制強化策が挙げられますが、これらの規制強化策（金融関連課税を含む）が当社および金融業界全体にもたらす影響は重大なものになりうると考えられます。しかし、各種の政策対応や制度改正は進行中であり、現状、その影響度を正確に予測することは困難です。

加えて、会計基準や連結自己資本規制・流動性比率に関する規制の変更が、当社のビジネス、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、当社は、最終指定親会社に対して適用される、バーゼルⅡに沿って金融庁が定める連結自己資本規制に関する告示に基づいて、連結自己資本規制比率を算出しております。バーゼル銀行監督委員会（バーゼル委員会）によるバーゼルⅢと呼ばれる新しい自己資本・流動性比率規制については、これに基づく金融庁の規制強化の具体的な内容はまだ決定されていませんが、新たな規制が施行された場合、当社の連結自己資本規制比率は低下する可能性があります。また、当社の資金調達コストが上昇する、あるいは当社のビジネス、資金調達活動や当社の株主の利益に悪影響を及ぼす資産売却、資本増強もしくは当社のビジネスの制限を行わなければならない可能性があります。なお、バーゼルⅢに基づき、金融当局が認定するグローバルなシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）の対象およびG-SIFIsに対する追加的な自己資本規制等は、毎年見直されることが金融安定理事会（FSB）およびバーゼル委員会により公表されており、今後当社がG-SIFIsの対象となる場合、上記のコスト負担や影響が加重される可能性があります。

（以下、省略）

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間会計期間の経営成績の分析

「第2〔事業の状況〕 1〔業績等の概要〕および2〔業務の状況〕」をご参照ください。

なお、「第2〔事業の状況〕 3〔対処すべき課題〕および4〔事業等のリスク〕」もあわせてご参照ください。

(2) リスクについての定性的開示

当社のリスク管理体制は、親会社である野村ホールディングス株式会社の定める下記のグローバル・リスク・マネジメント体制に拠っております。

グローバル・リスク・マネジメント体制（野村ホールディングス株式会社）

1) リスク・マネジメント

当社の事業活動は、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、その他外生的事象に起因するリスクなどの様々なリスクに晒されています。当社では、財務の健全性を確保し、企業価値を維持・向上するために、これらのリスクを総合的にコントロール、モニタリング、報告するためのリスク管理体制を構築しています。

2) グローバル・リスク管理体制

ガバナンス

当社は取締役会において「業務の適正を確保するための体制」を基本方針として定め、それに沿って、損失の危機の管理に関する体制を制定し、この体制に基づいてリスク管理の高度化、リスク管理の強化・整備に継続的に取り組んでいます。また、経営会議から委任を受けた統合リスク管理会議において統合リスク管理規程を制定し、リスク管理にかかる基本理念、組織体制、リスク管理の枠組みを含むリスク管理態勢を定め、リスク管理の高度化に継続的に取り組んでいます。

市場リスク

市場リスクとは、市場価格、金利、指数、ボラティリティ、相関またはその他の市場要因の変化によって発生する潜在的な損失と定義されます。当社では、主にトレーディングにおいて、このリスクに晒されています。市場リスクを適切に管理するためには、複雑で絶えず変化する世界の市場環境を分析し、損失に繋がる可能性のある傾向を把握し、適時に適切な対応を取る能力が必要となります。当社では、市場リスクを計量的に計測・制限する手段としてバリュー・アット・リスク（VaR）を利用しております。VaRリミットは、経済資本として表現された当社のリスク・アピタイトの範囲内で設定されます。VaRに加えて、ストレス・テストや感応度分析等も市場リスクを評価・管理する手段として利用しています。

信用リスク

当社では、信用リスクを、債務者の信用力の低下または債務不履行等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少または消失し、損失を被るリスクと定義しています。

このような信用リスクを適切に管理するため、当社では、信用リスク管理の基本規程である信用リスク管理規程において、信用リスク管理の枠組みの下、適切なリスク・テイクを行い十分なリターンを確保しつつ、顧客の多様なニーズに応えることが、当社の企業価値を向上させるために重要であるとの基本方針を定めています。この基本方針のもと、経営目標の達成に向けて、強固で包括的な信用リスク管理体制を構築しています。

当社では、「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準を定める件」（平成二十二年金融庁告示第百三十号）（以下、「連結自己資本規制比率告示」と言う。）に基づいて連結自己資本規制比率を計測しており、信用リスク・アセット額の算出手法として、平成23年3月末より基礎的内部格付手法を採用しています。ただし、信用リスク・アセット額の算出において重要度が低いと認められた一部の事業単位または資産区分については、標準的手法を適用しています。

オペレーショナル・リスク

当社においては、バーゼル銀行監督委員会による定義に準拠し、オペレーショナル・リスクを内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから損失を被るリスクと定義しています。

当社では、主要な商品、サービス及びプロセスに内包されるオペレーショナル・リスクを適切に、認識、評価、管理、監視し、経営陣に報告する枠組みを構築しております。

当社では、連結自己資本規制比率告示に定められた粗利益配分手法に基づいてオペレーショナル・リスクにかかる所要自己資本を算出しています。粗利益配分手法では、当社の粗利益を、告示に定める業務区分に配分し、それぞれに所定の掛目を乗じて合計した金額の3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額としています。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	201,410	201,410	—	(注)
計	201,410	201,410	—	—

(注) 定款の定めは次のとおりであります。

譲渡による当会社の株式の取得については、取締役会の承認を得ることを要する。

なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年9月30日	—	201,410	—	10,000	—	529,579

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	201,410	100.00
計	—	201,410	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 201,410	201,410	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	201,410	—	—
総株主の議決権	—	201,410	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日 内閣府令第65号）附則第11条第3項ならびに同規則第38条および第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (平成23年 9 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,283,382	121,729
預託金	12,792	13,292
トレーディング商品	※3 4,029,806	※3 3,806,927
商品有価証券等	※1 3,165,053	※1 2,957,043
デリバティブ取引	864,752	849,883
約定見返勘定	—	106,790
信用取引資産	146,079	151,211
信用取引貸付金	135,231	142,844
信用取引借証券担保金	10,848	8,368
有価証券担保貸付金	4,285,525	4,532,971
借入有価証券担保金	3,253,993	3,634,722
現先取引貸付金	1,031,532	898,248
立替金	2,359	2,111
短期差入保証金	398,040	440,016
短期貸付金	102,566	99,591
繰延税金資産	112,345	103,797
その他の流動資産	46,601	43,252
貸倒引当金	△39	△50
流動資産計	10,419,455	9,421,637
固定資産		
有形固定資産	※2 1,827	※2 1,828
無形固定資産	4,497	3,748
投資その他の資産	75,246	96,629
投資有価証券	195	195
繰延税金資産	34,330	31,558
その他	41,317	65,469
貸倒引当金	△596	△592
固定資産計	81,570	102,205
資産合計	10,501,025	9,523,842

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当中間会計期間 (平成23年 9 月30 日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	2, 185, 197	2, 220, 701
商品有価証券等	※1 1, 673, 428	※1 1, 685, 167
デリバティブ取引	511, 769	535, 535
約定見返勘定	366, 571	—
信用取引負債	89, 206	72, 926
信用取引借入金	※3 4, 992	※3 5, 429
信用取引貸証券受入金	84, 214	67, 497
有価証券担保借入金	2, 080, 823	2, 184, 648
有価証券貸借取引受入金	672, 508	902, 316
現先取引借入金	1, 408, 315	1, 282, 333
預り金	190, 755	177, 232
受入保証金	468, 110	446, 063
短期借入金	※3 1, 256, 600	※3 1, 442, 300
関係会社短期借入金	※6 1, 285, 000	※6 740, 000
短期社債	379, 500	383, 000
未払法人税等	448	965
賞与引当金	39, 746	22, 575
その他の流動負債	97, 323	48, 662
流動負債計	8, 439, 278	7, 739, 073
固定負債		
社債	※7 177, 590	※7 177, 590
長期借入金	※7 896, 600	※7 592, 400
退職給付引当金	73, 744	64, 630
資産除去債務	4, 889	4, 753
その他の固定負債	28, 450	53, 121
固定負債計	1, 181, 273	892, 495
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※8 7, 608	※8 7, 608
特別法上の準備金計	7, 608	7, 608
負債合計	9, 628, 159	8, 639, 176

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当中間会計期間 (平成23年 9 月30 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	529,579	529,579
その他資本剰余金	42,400	42,400
資本剰余金合計	571,979	571,979
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	63,000	63,000
繰越利益剰余金	225,778	237,145
利益剰余金合計	288,778	300,145
株主資本合計	870,757	882,124
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	2,109	2,541
評価・換算差額等合計	2,109	2,541
純資産合計	872,865	884,665
負債・純資産合計	10,501,025	9,523,842

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
営業収益		
受入手数料	190,385	162,971
委託手数料	36,355	31,835
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	17,541	4,803
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	91,961	74,811
その他の受入手数料	44,528	51,522
トレーディング損益	※1 95,116	※1 81,468
その他の商品売買損益	4	7
金融収益	25,357	40,808
営業収益計	310,861	285,254
金融費用	25,120	36,807
純営業収益	285,741	248,447
販売費・一般管理費		
取引関係費	35,619	33,825
人件費	87,726	95,337
不動産関係費	24,915	23,957
事務費	71,908	70,707
減価償却費	※2 135	※2 131
租税公課	1,393	1,367
その他	3,898	3,509
販売費・一般管理費計	225,595	228,834
営業利益	60,146	19,613
営業外収益	301	348
営業外費用	341	276
経常利益	60,106	19,685
特別利益		
株式報酬受入益	971	1,452
貸倒引当金戻入額	—	0
金融商品取引責任準備金戻入	60	—
特別利益合計	1,031	1,452
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,104	—
特別損失合計	3,104	—
税引前中間純利益	58,033	21,137
法人税、住民税及び事業税	1,063	△1,250
法人税等調整額	24,564	11,020
法人税等合計	25,627	9,770
中間純利益	32,406	11,368

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	529,579	529,579
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	529,579	529,579
その他資本剰余金		
当期首残高	42,400	42,400
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	42,400	42,400
資本剰余金合計		
当期首残高	571,979	571,979
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	571,979	571,979
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	63,000	63,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	63,000	63,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	175,111	225,778
当中間期変動額		
中間純利益	32,406	11,368
当中間期変動額合計	32,406	11,368
当中間期末残高	207,517	237,145
利益剰余金合計		
当期首残高	238,111	288,778
当中間期変動額		
中間純利益	32,406	11,368
当中間期変動額合計	32,406	11,368

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
当中間期末残高	270,517	300,145
株主資本合計		
当期首残高	820,090	870,757
当中間期変動額		
中間純利益	32,406	11,368
当中間期変動額合計	32,406	11,368
当中間期末残高	852,496	882,124
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,943	2,109
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	807	432
当中間期変動額合計	807	432
当中間期末残高	2,750	2,541
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,943	2,109
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	807	432
当中間期変動額合計	807	432
当中間期末残高	2,750	2,541
純資産合計		
当期首残高	822,033	872,865
当中間期変動額		
中間純利益	32,406	11,368
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	807	432
当中間期変動額合計	33,213	11,800
当中間期末残高	855,246	884,665

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	58,033	21,137
減価償却費	135	131
のれん償却額	771	771
その他の特別損益 (△は益)	3,104	0
受取利息及び受取配当金	△18,378	△28,692
支払利息	16,061	17,138
資産項目の増減		
貸付金等営業債権(貸倒引当金控除後)	174,113	△148,317
信用取引資産の増減額 (△は増加)	△25,671	△5,132
有価証券担保貸付金の増減額 (△は増加)	△624,474	△247,446
トレーディング商品 (資産) の増減額 (△は増加)	△567,998	222,879
その他の資産の増減額 (△は増加)	△9,196	△23,021
負債項目の増減		
受入金等営業債務	△314,576	△402,141
信用取引負債の増減額 (△は減少)	24,586	△16,280
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	627,009	103,826
トレーディング商品 (負債) の増減額 (△は減少)	162,378	35,505
その他の負債の増減額 (△は減少)	△10,927	△48,805
小計	△505,030	△518,447
利息及び配当金の受取額	16,385	25,931
利息の支払額	△14,453	△18,475
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△76,358	11,804
営業活動によるキャッシュ・フロー	△579,456	△499,187
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△142	△155
その他	△29	△27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△171	△182
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	126,600	△359,800
長期借入れによる収入	91,500	20,500
長期借入金の返済による支出	△21,200	△320,700
社債の発行による収入	14,605	—
社債の償還による支出	△64,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	147,505	△660,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	△16,266	△2,284
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△448,387	△1,161,653
現金及び現金同等物の期首残高	695,238	1,283,382
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 246,851	※1 121,729

【重要な会計方針】

1 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法

トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券(其他有価証券)の評価基準および評価方法

時価のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

器具備品 5～15年

(2) 無形固定資産および投資その他の資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間としており、のれんについては、5年間の均等償却を行っております。

3 引当金および準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

なお当社は、野村ホールディングス株式会社（以下、「親会社」）の株価と報酬の一部を連動させた報酬制度を採用しております。親会社の株価に連動して算定される報酬のうち、現金支給額は、当中間会計期間末における親会社の株価に基づき、権利確定日までの期間のうち、経過分に相当する金額を賞与引当金として計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金および確定給付企業年金について、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異ならびに過去勤務債務のうち確定給付企業年金に係るものは、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(13年～16年)による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。

退職一時金に係るものは、発生した会計年度において一括費用処理しております。

(4) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当社の社債等に係る金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っております。

(3) ヘッジ方針

社債等に係る金利変動リスクは、原則として発行額面について全額、満期日までの期間にわたりヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利変動リスク等のヘッジにつきましては、該当するリスク減殺効果を対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を検証しております。

6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書上における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金および要求払預金からなっております。

7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税および地方消費税の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 金融資産と金融負債の相殺表示

当社は、金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)に定める要件を満たす場合に、信用リスク軽減の効果をより明瞭に表示するため金融資産と金融負債を相殺して表示しております。

① デリバティブ取引の相殺表示

法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引については相殺して表示しております。

② 現金担保付債券貸借取引の相殺表示

同一相手先かつ同一決済日など一定の要件を満たした現金担保付債券貸借取引については相殺して表示しております。

③ 長期金銭債権債務の相殺表示

同一相手先かつ同一決済日などの一定の要件を満たした長期金銭債権債務については相殺して表示しております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【追加情報】

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)																																																																																												
※1 商品有価証券等の内訳 (1) 資産の部 <table> <tr> <td>株式・ワラント</td><td>121,361百万円</td></tr> <tr> <td>債券</td><td>2,952,050</td></tr> <tr> <td>受益証券等</td><td>91,642</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,165,053</td></tr> </table> (2) 負債の部 <table> <tr> <td>株式</td><td>92,730百万円</td></tr> <tr> <td>債券</td><td>1,577,435</td></tr> <tr> <td>受益証券</td><td>3,262</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,673,428</td></tr> </table> ※2 有形固定資産より控除した減価償却累計額 166百万円 ※3 担保に供されている資産 <table> <tr> <td>トレーディング商品</td><td>826,541百万円</td></tr> <tr> <td>担保資産の対象となる債務</td><td></td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>934,800百万円</td></tr> <tr> <td>信用取引借入金</td><td>4,992</td></tr> <tr> <td>計</td><td>939,792</td></tr> </table> なお、このほかに借入有価証券および担保受入有価証券を161,991百万円差し入れております。 4 差入有価証券等の注記 ① 有価証券を担保とした金融取引、有価証券の消費貸借契約、信用取引に係るもの、および、保証金等の代用等として差し入れた有価証券、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりです。(上記3に属するものを除く) <table> <tr> <td>差し入れた有価証券の合計額</td><td>4,407,987百万円</td></tr> <tr> <td>うち主なもの</td><td></td></tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td><td>1,338,372</td></tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td><td>1,365,254</td></tr> <tr> <td>デリバティブ取引にかかる担保</td><td>740,566</td></tr> <tr> <td>日本銀行からの与信にかかる担保</td><td>428,416</td></tr> <tr> <td>受け入れた有価証券の合計額</td><td>5,450,364百万円</td></tr> <tr> <td>うち主なもの</td><td></td></tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td><td>4,060,726</td></tr> <tr> <td>現先取引で買い付けた有価証券</td><td>1,028,969</td></tr> </table> ② このほか、顧客分別金信託として有価証券を394,863百万円信託しております。 5 保証債務の残高(注) 1 ノムラ・インターナショナルPLCが行うデリバティブ取引等560,202千米ドル、同社が行うワラントに対する3,368千ポンドの保証 47,032百万円(注) 2	株式・ワラント	121,361百万円	債券	2,952,050	受益証券等	91,642	計	3,165,053	株式	92,730百万円	債券	1,577,435	受益証券	3,262	計	1,673,428	トレーディング商品	826,541百万円	担保資産の対象となる債務		短期借入金	934,800百万円	信用取引借入金	4,992	計	939,792	差し入れた有価証券の合計額	4,407,987百万円	うち主なもの		消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,338,372	現先取引で売却した有価証券	1,365,254	デリバティブ取引にかかる担保	740,566	日本銀行からの与信にかかる担保	428,416	受け入れた有価証券の合計額	5,450,364百万円	うち主なもの		消費貸借契約により借り入れた有価証券	4,060,726	現先取引で買い付けた有価証券	1,028,969	※1 商品有価証券等の内訳 (1) 資産の部 <table> <tr> <td>株式・ワラント</td><td>105,443百万円</td></tr> <tr> <td>債券</td><td>2,790,000</td></tr> <tr> <td>受益証券等</td><td>61,601</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,957,043</td></tr> </table> (2) 負債の部 <table> <tr> <td>株式</td><td>49,070百万円</td></tr> <tr> <td>債券</td><td>1,635,691</td></tr> <tr> <td>受益証券</td><td>406</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,685,167</td></tr> </table> ※2 有形固定資産より控除した減価償却累計額 217百万円 ※3 担保に供されている資産 <table> <tr> <td>トレーディング商品</td><td>793,809百万円</td></tr> <tr> <td>担保資産の対象となる債務</td><td></td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>1,068,700百万円</td></tr> <tr> <td>信用取引借入金</td><td>5,429</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,074,129</td></tr> </table> なお、このほかに借入有価証券および担保受入有価証券を351,670百万円差し入れております。 4 差入有価証券等の注記 ① 有価証券を担保とした金融取引、有価証券の消費貸借契約、信用取引に係るもの、および、保証金等の代用等として差し入れた有価証券、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりです。(上記3に属するものを除く) <table> <tr> <td>差し入れた有価証券の合計額</td><td>5,345,424百万円</td></tr> <tr> <td>うち主なもの</td><td></td></tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td><td>2,015,944</td></tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td><td>1,278,328</td></tr> <tr> <td>デリバティブ取引に係る担保</td><td>716,098</td></tr> <tr> <td>日本銀行からの与信にかかる担保</td><td>924,038</td></tr> <tr> <td>受け入れた有価証券の合計額</td><td>5,833,369百万円</td></tr> <tr> <td>うち主なもの</td><td></td></tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td><td>4,577,700</td></tr> <tr> <td>現先取引で買い付けた有価証券</td><td>762,895</td></tr> </table> ② このほか、顧客分別金信託として有価証券を276,073百万円信託しております。 5 保証債務の残高(注) 1 ノムラ・インターナショナルPLCが行うデリバティブ取引等1,156,207千米ドル及びレボ取引に係る878千米ドルの保証 88,691百万円(注) 2	株式・ワラント	105,443百万円	債券	2,790,000	受益証券等	61,601	計	2,957,043	株式	49,070百万円	債券	1,635,691	受益証券	406	計	1,685,167	トレーディング商品	793,809百万円	担保資産の対象となる債務		短期借入金	1,068,700百万円	信用取引借入金	5,429	計	1,074,129	差し入れた有価証券の合計額	5,345,424百万円	うち主なもの		消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,015,944	現先取引で売却した有価証券	1,278,328	デリバティブ取引に係る担保	716,098	日本銀行からの与信にかかる担保	924,038	受け入れた有価証券の合計額	5,833,369百万円	うち主なもの		消費貸借契約により借り入れた有価証券	4,577,700	現先取引で買い付けた有価証券	762,895
株式・ワラント	121,361百万円																																																																																												
債券	2,952,050																																																																																												
受益証券等	91,642																																																																																												
計	3,165,053																																																																																												
株式	92,730百万円																																																																																												
債券	1,577,435																																																																																												
受益証券	3,262																																																																																												
計	1,673,428																																																																																												
トレーディング商品	826,541百万円																																																																																												
担保資産の対象となる債務																																																																																													
短期借入金	934,800百万円																																																																																												
信用取引借入金	4,992																																																																																												
計	939,792																																																																																												
差し入れた有価証券の合計額	4,407,987百万円																																																																																												
うち主なもの																																																																																													
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,338,372																																																																																												
現先取引で売却した有価証券	1,365,254																																																																																												
デリバティブ取引にかかる担保	740,566																																																																																												
日本銀行からの与信にかかる担保	428,416																																																																																												
受け入れた有価証券の合計額	5,450,364百万円																																																																																												
うち主なもの																																																																																													
消費貸借契約により借り入れた有価証券	4,060,726																																																																																												
現先取引で買い付けた有価証券	1,028,969																																																																																												
株式・ワラント	105,443百万円																																																																																												
債券	2,790,000																																																																																												
受益証券等	61,601																																																																																												
計	2,957,043																																																																																												
株式	49,070百万円																																																																																												
債券	1,635,691																																																																																												
受益証券	406																																																																																												
計	1,685,167																																																																																												
トレーディング商品	793,809百万円																																																																																												
担保資産の対象となる債務																																																																																													
短期借入金	1,068,700百万円																																																																																												
信用取引借入金	5,429																																																																																												
計	1,074,129																																																																																												
差し入れた有価証券の合計額	5,345,424百万円																																																																																												
うち主なもの																																																																																													
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,015,944																																																																																												
現先取引で売却した有価証券	1,278,328																																																																																												
デリバティブ取引に係る担保	716,098																																																																																												
日本銀行からの与信にかかる担保	924,038																																																																																												
受け入れた有価証券の合計額	5,833,369百万円																																																																																												
うち主なもの																																																																																													
消費貸借契約により借り入れた有価証券	4,577,700																																																																																												
現先取引で買い付けた有価証券	762,895																																																																																												

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.が発行したミディアム・ターム・ノート694,000千米ドル、1,217,000千ユーロ、81,700千豪ドル、830,950百万円の元利金の保証 1,038,772百万円(注)2 ノムラ・グローバル・フィナンシャル・プロダクツInc.が行うスワップ取引等204,582千米ドルの保証 17,011百万円(注)2 ノムラ・バンク・インターナショナルPLCが発行したミディアム・ターム・ノート95,473千米ドル、118,883千ユーロ、12,948千ポンド、9,970千ノルウェークローネ、12,000百万円の元利金の保証 35,798百万円 ノムラ・アジア・ホールディングN.V.の借入金150,000千米ドルの元利金の保証 12,473百万円 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.が行うレポ取引等に係る131,700千米ドルの保証 10,951百万円 ノムラ・エナジー・マーケティングLtd.のデリバティブ取引5,766千ポンドの保証 772百万円 (注)1 日本公認会計士協会監査・保証実務委員会実務指針第61号に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。 2 野村ホールディングス株式会社と連帯して保証する債務を含んでおります。 ※6 全額親会社(野村ホールディングス株式会社)からの借入金であります。 ※7 社債には劣後特約付社債が126,090百万円含まれております。また、長期借入金のうち480,000百万円は劣後特約付借入金であります。 ※8 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりです。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5	ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.が発行したミディアム・ターム・ノート156,000千米ドル、1,189,850千ユーロ、76,700千豪ドル、793,900百万円の元利金の保証 935,498百万円(注)2 ノムラ・グローバル・フィナンシャル・プロダクツInc.が行うスワップ取引等194,559千米ドルの保証 14,913百万円(注)2 ノムラ・バンク・インターナショナルPLCが発行したミディアム・ターム・ノート95,487千米ドル、115,763千ユーロ、7,490千ノルウェークローネ、12,000百万円の元利金の保証及びデリバティブ取引等2,657千米ドルの保証 31,674百万円 ノムラ・アジア・ホールディングN.V.の借入金150,000千米ドルの元利金の保証 11,498百万円 ノムラ・エナジー・マーケティングLtd.のデリバティブ取引5,320千ポンドの保証 637百万円 (注) (同左) ※6 (同左) ※7 社債には劣後特約付社債が126,090百万円含まれております。また、長期借入金のうち180,000百万円は劣後特約付借入金であります。 ※8 (同左)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
9 偶発債務 平成20年9月のリーマン・ブラザーズの破綻後、当社は米国法人であるリーマン・ブラザーズ・スペシャル・ファイナンスInc. およびリーマン・ブラザーズ・ホールディングスInc.（以下合わせて「Lehman」）に対し、スワップ取引をはじめとするデリバティブ取引の清算について総額約39億円の請求を行っております。この請求について平成22年4月、Lehmanは、米国破産裁判所において異議を述べるための訴訟手続を開始すると共に、当社に対しては金額を特定せずに一定の債権を有しているとしてその弁済を求める訴訟手続を開始しました。当社は当社による主張が正当に認められるものと確信致しております。	9 偶発債務 (同左)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)				当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)			
※ 1 トレーディング損益の内訳				※ 1 トレーディング損益の内訳			
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング損益	25, 173	△22, 044	3, 129	株券等 トレーディング損益	57, 327	△58, 632	△1, 305
債券等・その他の トレーディング損益	92, 362	△375	91, 987	債券等・その他の トレーディング損益	77, 900	4, 873	82, 773
うち債券等トレー ディング損益	97, 264	△1, 417	95, 846	うち債券等トレー ディング損益	122, 592	△15, 797	106, 794
うちその他のトレ ーディング損益	△4, 902	1, 042	△3, 860	うちその他のトレ ーディング損益	△44, 692	20, 670	△24, 021
計	117, 535	△22, 419	95, 116	計	135, 227	△53, 759	81, 468
※ 2 減価償却実施額				※ 2 減価償却実施額			
有形固定資産			54百万円	有形固定資産			51百万円
無形固定資産			80	無形固定資産			80
投資その他の資産			1	投資その他の資産			0
計			135	計			131

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	201,410	—	—	201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	201,410	—	—	201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。 現金・預金 (中間貸借対照表計上額) 246,851百万円 現金及び現金同等物 246,851百万円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。 現金・預金 (中間貸借対照表計上額) 121,729百万円 現金及び現金同等物 121,729百万円

(リース取引関係)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。当該取引は次のとおりであります。

なお、当中間会計期間における内容については金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

有形固定資産(器具備品)	
取得価額相当額	236百万円
減価償却累計額相当額	192百万円
期末残高相当額	44百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

1年内	38百万円
1年超	10百万円
合計	48百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

支払リース料	60百万円
減価償却費相当額	55百万円
支払利息相当額	2百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

前事業年度（平成23年3月31日）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりであります。

1年内	90百万円
1年超	235百万円
合計	325百万円

当中間会計期間（平成23年9月30日）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりであります。

1年内	95百万円
1年超	220百万円
合計	315百万円

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社、当社の親会社（野村ホールディングス株式会社）およびその関係会社の主たる事業は証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、わが国をはじめ世界の主要な金融資本市場を網羅する営業拠点等を通じ、お客様に対し資金調達、資金運用の両面で幅広いサービスを提供しております。これらの事業を行うため、当社は、有価証券等の売買取引のほか、デリバティブ取引についても、原則として、顧客のさまざまなニーズに対応した商品、取引等を提供していくための業務として、取り組んでおります。そのために生じるトレーディング・ポジションに係るリスク管理は極めて重要であり、トレーディング部門内のリスク管理に加え、独立したリスク管理部署によるグローバルベースでのリスク管理に注力しております。また、デリバティブ取引は、顧客のさまざまなニーズに対する商品として利用しているほか、トレーディング業務の遂行に付随して発生するリスクのヘッジ、調節等の目的でもデリバティブ取引を利用しており、有価証券等の売買とデリバティブ取引を一体として運営、管理しております。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

当社のトレーディング・ポジションは、顧客ニーズに対応する取引、市場機能を補完するためのマーケットメイク取引、自己の計算に係るディーリング業務等から発生いたします。

取引所で行う取引の結果として、上場株式、新株予約権付社債、株価指数の先物およびオプション取引、債券先物取引等のポジションを保有しております。取引所取引の先物、オプション等のデリバティブ取引のポジションは、取引所での市場機能の補完や当社の商品有価証券等のヘッジおよび裁定取引の結果として発生しております。

また、取引所以外の取引の結果として、債券、ワラント、選択権付債券売買取引、エクイティ・デリバティブ取引、有価証券貸借取引および現先取引等のポジションを保有しております。さらに、為替取引、通貨先物、金利・通貨スワップ取引等のポジションを保有しておりますが、これらは顧客の抱える為替・金利等のリスクのヘッジやリスクの変換ニーズに対応して発生したポジションおよび当社の商品有価証券等のヘッジ目的によるポジションであります。

トレーディング業務に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主としてマーケットリスク、信用リスク（発行体リスク、取引先リスク）、流動性リスクがあげられます。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①マーケットリスク管理

株式、金利、為替等の相場変動に伴ってトレーディング・ポジションの価値（時価額）は増減いたします。当社は、この価値の増減をマーケットリスクとして認識しております。当社のトレーディング・ポジションは、主として顧客取引の結果として発生しており、相場変動によりトレーディング・ポジションの価値が減少するリスクを回避するため、適切なヘッジ取引を行っております。ヘッジの手段は、現物有価証券だけに限らずデリバティブ取引も含めてその時点で最適なものが選択されます。従って、ヘッジ手段まで含めたトレーディング・ポートフォリオについて、日々時価評価を行いマーケットリスクを計算するなど、ルールに沿ったポジション運営がなされております。トレーディング・ポートフォリオは各商品部門で商品別あるいは取引目的別に管理されているほか、トレーディング部門から独立したリスク・マネジメント部門がグローバルベースで日々独自に評価をチェックし、リスク額等を社長をはじめ関係役員に報告しております。マーケットリスクの管理に関するルールは、野村ホールディングス

株式会社の統合リスク管理会議で決定されます。

②信用リスク(発行体リスクおよび取引先リスク)管理

発行体リスクおよび取引先リスクは、当社が有価証券を保有している場合や取引先に対する債権を保有している場合に、発行体や取引先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、発行体や取引先がデフォルト状態となった時に発生します。

有価証券の発行体リスクは、市場価格に反映され、日々時価評価されております。しかし、格付けの引下げによる急激な価格変動および発行体のデフォルト時に発生する損失は、発生する可能性としては低いものの、一旦発生した場合の損失見込額は大きく、リスク管理上、非常に重要と認識しております。当社は発行体の格下げやデフォルトの発生確率および発生時の損失見込み額を合理的に算出し、トレーディング部門とリスク・マネジメント部門の双方で保有有価証券のポートフォリオを注意深く監視しております。

デリバティブ取引のうち取引所取引は、取引所と日々決済が行われ、また、当社に取引所取引を委託する顧客からは十分な委託証拠金(担保)を徴求しておりますので、取引先リスクは少額であると認識しております。他方、取引所以外でのデリバティブ取引については、与信に相当する取引先リスクが発生します。当社では、リスク・マネジメント部門が取引先の信用度に応じて与信限度額を設定しモニタリングを行っております。取引先リスクは、デリバティブ取引を時価評価して得られる与信相当額と契約終了時までの潜在的与信相当額の合計額で管理されており、必要に応じて担保の徴求等を行うなど与信相当額を低減するための対策を講じております。また、デリバティブ取引に関する基本契約書の整備にも注力しております。取引先リスクの管理に関するルールは、野村ホールディングスの統合リスク管理会議において決定されます。

③流動性リスク管理

当社では、流動性リスクを返済期限が到来したときに財務上の義務を果たせない潜在的な可能性と定義しております。このリスクは、市場において有担保或いは無担保調達が不可能になる、当社の信用格付けが低下する、予定外の資金需要の変化に対応できない、迅速かつ最小の損失での資産の流動化ができない、或いは、グループ会社間の自由な資金移動が妨げられる規制資本上の制約に関する変化等によって発生します。流動性リスクは、当社特有の事情や市場全体の事情により発生します。当社は、マーケットサイクルを通じて、そして、ストレス下においても適切な流動性を維持するように努めております。当社の資金流動性管理は、危機発生等により最長1年間にわたり無担保による新規資金調達または再調達が困難な場合においても、保有トレーディング資産を維持しつつ業務を継続することができる十分な資金流動性を常に確保することをその基本方針としております。

当社は、主な流動性維持の目的を満たすために、様々な流動性管理規程を定めております。これらには、(1) 当社の資金需要を満たすのに十分な長期性資金を確保すること、(2) 当社の流動性資金需要に見合う現金や換金性のある流動性の高い担保未提供資産で構成される流動性ポートフォリオの維持、(3) ひとつのソースに依存することなく通貨別、プロダクト別、投資家ごとの調達ソース及び満期の分散をすること、(4) コンティンジェンシー・ファンディング・プラン、そして、無担保コミットメント・ファシリティーに関することが含まれております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」に

おけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,283,382	1,283,382	—
(2) トレーディング商品	4,029,806	4,029,806	—
商品有価証券等	3,165,053	3,165,053	—
デリバティブ取引	864,752	864,752	—
(3) 有価証券担保貸付金	4,285,525	4,285,525	—
借入有価証券担保金	3,253,993	3,253,993	—
現先取引貸付金	1,031,532	1,031,532	—
資産計	9,598,713	9,598,713	—
(1) トレーディング商品	2,185,197	2,185,197	—
商品有価証券等	1,673,428	1,673,428	—
デリバティブ取引	511,769	511,769	—
(2) 有価証券担保借入金	2,080,823	2,080,823	—
有価証券貸借取引受入金	672,508	672,508	—
現先取引借入金	1,408,315	1,408,315	—
(3) 預り金	190,755	190,755	—
(4) 短期借入金	1,256,600	1,256,600	—
(5) 関係会社短期借入金	1,285,000	1,285,000	—
(6) 短期社債	379,500	379,500	—
(7) 社債	177,590	176,094	△1,496
(8) 長期借入金	896,600	897,190	590
負債計	8,452,064	8,451,158	△906
ヘッジ会計が適用されていない デリバティブ取引			
資産	23,348	23,348	—
負債	23,348	23,348	—
ヘッジ会計が適用されている デリバティブ取引			
資産	3,633	3,633	—
負債	—	—	—

金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、当事業年度末は該当ございません。

(2) トレーディング商品

(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るものをご参照ください。

(3) 有価証券担保貸付金

有価証券貸借取引および現先取引にともなう取引相手先への貸付金額が計上されております。また、受入れた有価証券の時価の変動により貸付金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) トレーディング商品

(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るものをご参照ください。

(2) 有価証券担保借入金

有価証券貸借取引および現先取引にともなう取引相手先からの借入金額が計上されております。また、差入れた有価証券の時価の変動により借入金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 預り金、(4) 短期借入金、(5) 関係会社短期借入金、(6) 短期社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、債券標準価格(JSprice)を採用しております。

(8) 長期借入金

長期借入金は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るもの(2) デリバティブ取引の契約額等および時価(注) 4 をご参照ください。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 2 トレーディングに係るもの以外(6) デリバティブの時価等に関する事項をご参照ください。

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社、当社の親会社（野村ホールディングス株式会社）およびその関係会社の主たる事業は証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、わが国をはじめ世界の主要な金融資本市場を網羅する営業拠点等を通じ、お客様に対し資金調達、資金運用の両面で幅広いサービスを提供しております。これらの事業を行うため、当社は、有価証券等の売買取引のほか、デリバティブ取引についても、原則として、顧客のさまざまなニーズに対応した商品、取引等を提供していくための業務として、取り組んでおります。そのために生じるトレーディング・ポジションに係るリスク管理は極めて重要であり、トレーディング部門内のリスク管理に加え、独立したリスク管理部署によるグローバルベースでのリスク管理に注力しております。また、デリバティブ取引は、顧客のさまざまなニーズに対する商品として利用しているほか、トレーディング業務の遂行に付随して発生するリスクのヘッジ、調節等の目的でもデリバティブ取引を利用しており、有価証券等の売買とデリバティブ取引を一体として運営、管理しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社のトレーディング・ポジションは、顧客ニーズに対応する取引、市場機能を補完するためのマーケットメイク取引、自己の計算に係るディーリング業務等から発生いたします。

取引所で行う取引の結果として、上場株式、新株予約権付社債、株価指数の先物およびオプション取引、債券先物取引等のポジションを保有しております。取引所取引の先物、オプション等のデリバティブ取引のポジションは、取引所での市場機能の補完や当社の商品有価証券等のヘッジおよび裁定取引の結果として発生しております。

また、取引所以外の取引の結果として、債券、ワラント、選択権付債券売買取引、エクイティ・デリバティブ取引、有価証券貸借取引および現先取引等のポジションを保有しております。さらに、為替取引、通貨先物、金利・通貨スワップ取引等のポジションを保有しておりますが、これらは顧客の抱える為替・金利等のリスクのヘッジやリスクの変換ニーズに対応して発生したポジションおよび当社の商品有価証券等のヘッジ目的によるポジションであります。

トレーディング業務に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主としてマーケットリスク、信用リスク（発行体リスク、取引先リスク）、流動性リスクがあげられます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①マーケットリスク管理

株式、金利、為替等の相場変動に伴ってトレーディング・ポジションの価値（時価額）は増減いたします。当社は、この価値の増減をマーケットリスクとして認識しております。当社のトレーディング・ポジションは、主として顧客取引の結果として発生しており、相場変動によりトレーディング・ポジションの価値が減少するリスクを回避するため、適切なヘッジ取引を行っております。ヘッジの手段は、現物有価証券だけに限らずデリバティブ取引も含めてその時点で最適なものが選択されます。従って、ヘッジ手段まで含めたトレーディング・ポートフォリオについて、日々時価評価を行いマーケットリスクを計算するなど、ルールに沿ったポジション運営がなされております。トレーディング・ポートフォリオは各商品部門で商品別あるいは取引目的別に管理されているほか、トレーディング部門から独立したリスク・マネジメント部門がグローバルベースで日々独自に評価をチェックし、リスク額等を社長をはじめ関係役員に報告しております。マーケットリスクの管理に関するルールは、野村ホールディングス株式会社の統合リスク管理会議で決定されます。

②信用リスク(発行体リスクおよび取引先リスク)管理

発行体リスクおよび取引先リスクは、当社が有価証券を保有している場合や取引先に対する債権を保有している場合に、発行体や取引先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、発行体や取引先がデフォルト状態となった時に発生します。

有価証券の発行体リスクは、市場価格に反映され、日々時価評価されております。しかし、格付けの引下げによる急激な価格変動および発行体のデフォルト時に発生する損失は、発生する可能性としては低いものの、一旦発生した場合の損失見込額は大きく、リスク管理上、非常に重要と認識しております。当社は発行体の格下げやデフォルトの発生確率および発生時の損失見込み額を合理的に算出し、トレーディング部門とリスク・マネジメント部門の双方で保有有価証券のポートフォリオを注意深く監視しております。

デリバティブ取引のうち取引所取引は、取引所と日々決済が行われ、また、当社に取引所取引を委託する顧客からは十分な委託証拠金(担保)を徴求しておりますので、取引先リスクは少額であると認識しております。他方、取引所以外でのデリバティブ取引については、与信に相当する取引先リスクが発生します。当社では、リスク・マネジメント部門が取引先の信用度に応じて与信限度額を設定しモニタリングを行っております。取引先リスクは、デリバティブ取引を時価評価して得られる与信相当額と契約終了時までの潜在的与信相当額の合計額で管理されており、必要に応じて担保の徴求等を行うなど与信相当額を低減するための対策を講じております。また、デリバティブ取引に関する基本契約書の整備にも注力しております。取引先リスクの管理に関するルールは、野村ホールディングスの統合リスク管理会議において決定されます。

③流動性リスク管理

当社では、流動性リスクを返済期限が到来したときに財務上の義務を果たせない潜在的な可能性と定義しております。このリスクは、市場において有担保或いは無担保調達が可能になる、当社の信用格付けが低下する、予定外の資金需要の変化に対応できない、迅速かつ最小の損失での資産の流動化ができない、或いは、グループ会社間の自由な資金移動が妨げられる規制資本上の制約に関する変化等によって発生します。流動性リスクは、当社特有の事情や市場全体の事情により発生します。当社は、マーケットサイクルを通じて、そして、ストレス下においても適切な流動性を維持するように努めております。当社の資金流動性管理は、危機発生等により最長1年間にわたり無担保による新規資金調達または再調達が困難な場合においても、保有トレーディング資産を維持しつつ業務を継続することができる十分な資金流動性を常に確保することをその基本方針としております。

当社は、主な流動性維持の目的を満たすために、様々な流動性管理規程を定めております。これらには、(1) 当社の資金需要を満たすのに十分な長期性資金を確保すること、(2) 当社の流動性資金需要に見合う現金や換金性のある流動性の高い担保未提供資産で構成される流動性ポートフォリオの維持、(3) ひとつのソースに依存することなく通貨別、プロダクト別、投資家ごとの調達ソース及び満期の分散をすること、(4) コンティンジェンシー・ファンディング・プラン、そして、無担保コミットメント・ファシリティーに関することが含まれております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リ

スクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	121,729	121,729	—
(2) トレーディング商品	3,806,927	3,806,927	—
商品有価証券等	2,957,043	2,957,043	—
デリバティブ取引	849,883	849,883	—
(3) 有価証券担保貸付金	4,532,971	4,532,971	—
借入有価証券担保金	3,634,722	3,634,722	—
現先取引貸付金	898,248	898,248	—
資産計	8,461,627	8,461,627	—
(1) トレーディング商品	2,220,701	2,220,701	—
商品有価証券等	1,685,167	1,685,167	—
デリバティブ取引	535,535	535,535	—
(2) 有価証券担保借入金	2,184,648	2,184,648	—
有価証券貸借取引受入金	902,316	902,316	—
現先取引借入金	1,282,333	1,282,333	—
(3) 預り金	177,232	177,232	—
(4) 短期借入金	1,442,300	1,442,300	—
(5) 関係会社短期借入金	740,000	740,000	—
(6) 短期社債	383,000	383,000	—
(7) 社債	177,590	178,206	616
(8) 長期借入金	592,400	591,159	△1,241
負債計	7,917,872	7,917,247	△625
ヘッジ会計が適用されていない デリバティブ取引			
資産	54,477	54,477	—
負債	54,477	54,477	—
ヘッジ会計が適用されている デリバティブ取引			
資産	4,363	4,363	—
負債	—	—	—

金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、当中間会計期間末は該当ございません。

(2) トレーディング商品

(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るものをご参照ください。

(3) 有価証券担保貸付金

有価証券貸借取引および現先取引にともなう取引相手先への貸付金額が計上されております。また、受入れた有価証券の時価の変動により貸付金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) トレーディング商品

(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るものをご参照ください。

(2) 有価証券担保借入金

有価証券貸借取引および現先取引にともなう取引相手先からの借入金額が計上されております。また、差入れた有価証券の時価の変動により借入金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 預り金、(4) 短期借入金、(5) 関係会社短期借入金、(6) 短期社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、債券標準価格(JSprice)を採用しております。

(8) 長期借入金

長期借入金は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るもの(2) デリバティブ取引の契約額等および時価(注) 4をご参照ください。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 2 トレーディングに係るもの以外(6) デリバティブの時価等に関する事項をご参照ください。

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 トレーディングに係るもの

商品有価証券等の時価は、一般的に市場取引価格、もしくは合理的な水準の価格客観性を持つ業者間取引価格、変数が直接観察可能な類似の金融商品を参照して得た価格に基づいております。

このような方法で時価評価されている金融商品は、上場株式、主要な政府および政府系機関債、国際金融機関債、地方機関債、社債、短期金融市場商品となっております。

商品有価証券等のなかには流動性に欠ける商品が含まれており、そのような商品に関しては経営者による最善の見積公正価値を利用して価格決定がなされております。

デリバティブ取引は、上場デリバティブおよび店頭取引デリバティブで構成されております。上場デリバティブの時価は、通常市場取引価格によって決定されます。店頭取引デリバティブは、評価モデルを使用して価格評価がなされます。

(1) 商品有価証券(売買目的有価証券)等の貸借対照表計上額等

種類	平成23年3月31日現在	
	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	121,361	92,730
債券	2,952,050	1,577,435
受益証券等	91,642	3,262

(注) トレーディング損益に含まれた評価差額(益)は、13,887百万円であります。

(2) デリバティブ取引の契約額等および時価

種類	平成23年3月31日現在			
	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
オプション取引	2,987,603	159,461	2,419,809	112,252
為替予約取引	7,914,119	111,063	8,561,397	114,114
スワップ取引	163,004,175	3,147,578	160,704,380	2,838,969
先物・先渡取引	513,859	11,350	638,425	11,134

(注) 1 時価ならびにみなし決済損益を貸借対照表に計上しておりますので、評価損益欄を設けておりません。

2 法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引2,564,700百万円については、貸借対照表上相殺して表示しております。

3 時価の算定方法は以下のとおりであります。

オプション取引 金融商品取引所等の基準値段もしくは見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づき算定

為替予約取引、先渡取引、スワップ取引 見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づき算定

先物取引 金融商品取引所等の清算値段もしくは見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づき算定

4 上記の他、親会社等の発行する社債等の金利変動リスクを親会社等がヘッジする目的で、当社は当該親会社等および第三者とスワップ取引を行っておりますが、その契約額等および時価は以下のとおりです。

種類	平成23年3月31日現在			
	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
スワップ取引	1,478,403	23,348	1,478,403	△23,348

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的債券の時価等

該当事項はありません。

(2) 子会社株式および関連会社株式の時価等

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(4) 当期中に売却した満期保有目的債券

該当事項はありません。

(5) 当期中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(6) デリバティブの時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的処理 方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	社債	49,200	49,200	2,795	当社時価評価モデル
原則的処理 方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	長期借入金	10,000	10,000	838	当社時価評価モデル

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 トレーディングに係るもの

商品有価証券等の時価は、一般的に市場取引価格、もしくは合理的な水準の価格客観性を持つ業者間取引価格、変数が直接観察可能な類似の金融商品を参照して得た価格に基づいております。

このような方法で時価評価されている金融商品は、上場株式、主要な政府および政府系機関債、国際金融機関債、地方機関債、社債、短期金融市場商品となっております。

商品有価証券等のなかには流動性に欠ける商品が含まれており、そのような商品に関しては経営者による最善の見積公正価値を利用して価格決定がなされております。

デリバティブ取引は、上場デリバティブおよび店頭取引デリバティブで構成されております。上場デリバティブの時価は、通常市場取引価格によって決定されます。店頭取引デリバティブは、評価モデルを使用して価格評価がなされます。

(1) 商品有価証券（売買目的有価証券）等の中間貸借対照表計上額等

種類	平成23年9月30日現在	
	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	105,443	49,070
債券	2,790,000	1,635,691
受益証券等	61,601	406

(注) トレーディング損益に含まれた評価差額（損）は、16,249百万円であります。

(2) デリバティブ取引の契約額等および時価

種類	平成23年9月30日現在			
	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
オプション取引	3,592,392	163,081	3,570,417	126,499
為替予約取引	6,003,293	104,801	6,093,768	92,505
スワップ取引	166,581,310	4,754,241	154,347,988	4,497,911
先物・先渡取引	886,055	26,396	997,842	17,255

- (注) 1 時価ならびにみなし決済損益を中間貸借対照表に計上しておりますので、評価損益欄を設けておりません。
- 2 法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引4,198,635百万円については、中間貸借対照表上相殺して表示しております。
- 3 時価の算定方法は、金融商品取引所等の基準値段ないし清算値段、もしくは見積将来キャッシュフローの割引現在価値等を用い算出しております。
- 4 上記の他、親会社等の発行する社債等の金利変動リスクを親会社等がヘッジする目的で、当社は当該親会社等および第三者とスワップ取引を行っておりますが、その契約額等および時価は以下のとおりです。

種類	平成23年9月30日現在			
	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
スワップ取引	1,419,911	54,477	1,419,911	△54,477

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的債券の時価等

該当事項はありません。

(2) 子会社株式および関連会社株式の時価等

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(4) 当期中に売却した満期保有目的債券

該当事項はありません。

(5) 当期中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(6) デリバティブの時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的処理 方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	社債	49,200	49,200	3,405	当社時価評価モデル
原則的処理 方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	長期借入金	10,000	10,000	958	当社時価評価モデル

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,838百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	58百万円
時の経過による調整額	97百万円
見積りの変更による増加額	46百万円
資産除去債務の履行による減少額	△149百万円
期末残高	<u>4,889百万円</u>

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,889百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	52百万円
時の経過による調整額	54百万円
資産除去債務の履行による減少額	△243百万円
中間会計期間末残高	<u>4,753百万円</u>

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、「リテール」および「ホールセール」の2つの区分で行われております。これは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が経営資源の配分の決定および業績の評価をするために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「リテール」は、主に日本国内の個人投資家等に対し資産管理型営業によりサービスを提供するセグメントであります。

「ホールセール」は、国内外の機関投資家を対象として債券や株式、為替のセールスおよびトレーディングをグローバルに展開しているグローバル・マーケット、ならびに世界の主要な金融市場において債券、株式、その他の引受業務、M&Aの仲介や財務アドバイザリー業務など、多様な投資銀行サービスを提供するインベストメント・バンキングのサービスを提供するセグメントであります。

2 報告セグメントの純営業収益、経常利益または損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、原則として「重要な会計方針」に依っておりますが、一部のトレーディング商品の未実現損益等は、ストラテジー毎に当社の経営管理方法に沿った評価方法により計上されております。

3 報告セグメントごとの純営業収益、経常利益または損失の金額に関する情報

(百万円)

区分	リテール	ホールセール	その他(注)	中間損益計算書 計上額
純営業収益	197,935	76,402	11,404	285,741
経常損益	61,445	17,642	△18,980	60,106
その他の項目 のれんの償却額	—	—	771	771

(注) 1. 「その他」の純営業収益は主に当社の経営管理方法による報告セグメントに帰属しないトレーディング商品の未実現損益等が含まれております。

2. 「その他」の経常損益には上記の他、報告セグメントに含まれない事業セグメントの販売管理費858百万円および本社管理部門における販売管理費等29,527百万円が含まれております。

3. のれんの償却額は、事業セグメントに配分しておりません。

4. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、「リテール」および「ホールセール」の2つの区分で行われております。これは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が経営資源の配分の決定および業績の評価をするために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「リテール」は、主に日本国内の個人投資家等に対し資産管理型営業によりサービスを提供するセグメントであります。

「ホールセール」は、国内外の機関投資家を対象として債券や株式、為替のセールスおよびトレーディングをグローバルに展開しているグローバル・マーケット、ならびに世界の主要な金融市場において債券、株式、その他の引受業務、M&Aの仲介や財務アドバイザリー業務など、多様な投資銀行サービスを提供するインベストメント・バンキングのサービスを提供するセグメントであります。

2 報告セグメントの純営業収益、経常利益または損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、原則として「重要な会計方針」に依っておりますが、一部のトレーディング商品の未実現損益等は、ストラテジー毎に当社の経営管理方法に沿った評価方法により計上されております。

3 報告セグメントごとの純営業収益、経常利益または損失の金額に関する情報

(百万円)

区分	リテール	ホールセール	その他(注)	中間損益計算書 計上額
純営業収益	174,031	77,902	△3,486	248,447
経常損益	33,646	17,759	△31,720	19,685
その他の項目 のれんの償却額	—	—	771	771

(注) 1. 「その他」の純営業収益は主に当社の経営管理方法による報告セグメントに帰属しないトレーディング商品の未実現損益等が含まれております。

2. 「その他」の経常損益には上記の他、本社管理部門における販売管理費等28,234百万円が含まれております。

3. のれんの償却額は、事業セグメントに配分しておりません。

4. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 製品及びサービスの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域に関する情報

(1) 売上高(純営業収益)

売上高(純営業収益)の10%以上の海外からの受入手数料がないことならびにトレーディング損益の計上地域の特定が困難なことにより、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(純営業収益)のうち、中間損益計算書の売上高(純営業収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 製品及びサービスの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域に関する情報

(1) 売上高(純営業収益)

売上高(純営業収益)の10%以上の海外からの受入手数料がないことならびにトレーディング損益の計上地域の特定が困難なことにより、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(純営業収益)のうち、中間損益計算書の売上高(純営業収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

平成20年10月14日にリーマン・ブラザーズ証券株式会社等の社員の雇用を承継したことにより発生したのれんの当中間会計期間末における未償却残高4,752百万円は、ホールセールに帰属するものです。なお、のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

平成20年10月14日にリーマン・ブラザーズ証券株式会社等の社員の雇用を承継したことにより発生したのれんの当中間会計期間末における未償却残高3,211百万円は、ホールセールに帰属するものです。なお、のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額 4,333,773円89銭	1株当たり純資産額 4,392,360円96銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部の合計額 (百万円)	872,865	884,665
普通株式に係る純資産額 (百万円)	872,865	884,665
差額の主な内訳 (百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (株)	201,410	201,410
普通株式の自己株式数 (株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	201,410	201,410

1株当たり中間純利益

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益 160,895円26銭	1株当たり中間純利益 56,440円59銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり中間純利益の算定上の基礎

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
中間損益計算書上の中間純利益 (百万円)	32,406	11,368
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益 (百万円)	32,406	11,368
普通株式の期中平均株式数 (株)	201,410	201,410

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

提出書類名

- | | |
|--------------------------------|-----------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書 | 平成23年 6 月30日関東財務局長に提出 |
| 事業年度 自 平成22年 4 月 1 日 | |
| (第10期) 至 平成23年 3 月31日 | |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその確認書 | 平成23年 7 月11日関東財務局長に提出 |
| 上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書
及びその確認書 | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第 1 【保証会社情報】

1 【保証の対象となっている社債】

名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	中間期末現在の 未償還額 (百万円)	上場金融商品取引所又は登録認可金融商品取引業協会名
第 5 回無担保社債	平成12年 11月 8 日	34, 200	—	34, 200	—
合計	—	34, 200	—	34, 200	—

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1) 【保証会社が提出した書類】

野村ホールディングス株式会社

① 【有価証券報告書およびその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

1 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成22年 4 月 1 日
(第107期) 至 平成23年 3 月31日 平成23年 6 月30日関東財務局長に提出

2 四半期報告書

第108期 自 平成23年 4 月 1 日
第 1 四半期 至 平成23年 6 月30日 平成23年 8 月15日関東財務局長に提出

第108期 自 平成23年 7 月 1 日
第 2 四半期 至 平成23年 9 月30日 平成23年11月14日関東財務局長に提出

② 【臨時報告書】

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 (新株予約権の発行) の規定に基づき提出
平成23年10月31日関東財務局長に提出

③ 【臨時報告書の訂正報告書】

上記②臨時報告書の訂正報告書 平成23年11月 2 日関東財務局長に提出

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

名称	所在地
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
株式会社大阪証券取引所	大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目 8 番20号

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月14日

野村証券株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松重忠之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松村洋季	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井雄一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井純子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村証券株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村證券株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【会社名】	野村證券株式会社
【英訳名】	Nomura Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡 部 賢 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社のCEO兼執行役社長である渡部賢一は、当社の第11期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。